

令和8年度やまがた防災テスト実施業務基本仕様書

1 委託業務名

令和8年度やまがた防災テスト実施業務

2 委託期間

契約締結の日から令和9年2月26日まで

3 業務目的

子どもの頃から防災知識を学び防災意識を醸成することで、将来的な地域防災の担い手育成につなげるとともに、大人が気軽に防災知識を学び関心を高めることで、防災士資格取得や将来的には地域の防災リーダーの創出・育成につなげていくため、防災に関する問題をWEBで出題する「やまがた防災テスト」を実施し、県民への防災知識の普及を図るもの。

なお、本業務は、令和7年度に策定した「地域における防災学習アクションガイド」に基づき実施するものである。

4 業務内容

上記の目的を達成するため、以下の業務を実施すること。

(1) WEBによる防災テストの実施

- ・防災テストについては、WEBにおいて、無料で実施すること。
- ・受検から合格証の交付までWEBで完結するものとする。
- ・受検期間中は何度でも受検可能とすること。
- ・防災テストは「小中学生向け」と「大人向け（高校生以上）」の2種類とすること。
- ・小中学生向けは2つ、大人向けは3つのテーマ（〇〇編など）を設定し、テーマごとに10問の選択問題を出題すること。
- ・小中学生が大人向けを受検するなど、各対象を超えた受検を妨げないこと。
- ・正答率8割以上の受検者を合格者とする。
- ・採点結果を表示する際、解説ページを作成すること。
- ・解説の最後には、受検者の意識を「知る」から「できる・自ら動く」へと移行させ、地域や家庭での具体的行動につなげるため、問題に関連した具体的行動「今すぐアクション！（仮）」を提示すること。（例：家具を固定する、非常用持出袋を準備する、やまがた安心ポータル「やまもり」をダウンロードする、「地域における防災学習アクションガイド」を確認する、防災士資格を調べる、マイタイムラインを作成する など）
- ・問合せフォームからの問合せを受信し、問合せ者への回答を行うこと。

(2) WEBサイト構築、管理運営

次のとおりWEBサイトを構築、管理運営すること。

【WEB サイト全体】

- ・ 3年以上の稼働実績があるシステムを用いること。
- ・ サイトデザインとコンテンツ等について設計を行い、発注者の承諾を得ること。
- ・ スマートフォン、タブレット、パソコン等の各種デバイスで閲覧及び受検可能なものとする。
- ・ 受検者数を最大化するよう、随時効果測定と改善を実施すること。
- ・ 発注者から改善要望があった場合には、発注者と協議のうえ速やかに対応すること。
- ・ 総務省「みんなの公共サイト運用ガイドライン」に基づき、アクセシビリティを考慮すること。
- ・ サイトが安定的に運用されるよう適切に運用管理を行うこと。
- ・ 運用状況について定期的に報告すること。
- ・ サイトに障害が発生した場合、発注者に状況報告を行うとともに、速やかに復旧対応を行うこと。
- ・ 情報処理推進機構（IPA）「安全なウェブサイトの作り方」に基づいた、適切なセキュリティを考慮した開発及びインフラ運用とすること。
- ・ サーバシステムの動作監視・運用管理・サーバ容量の監視を常時実施できる体制を整備すること。
- ・ オンライン処理のレスポンス時間は、平常時 2.5 秒以内となるよう設計を行うこと。
- ・ WEB サイトへの 100 人の同時接続が確保できること。
- ・ WEB サイトの構成、修正、ログイン方法などを記載した運用手順書を作成すること。
- ・ ドメインは発注者が指定したものを使用すること。
- ・ 構築運用コストを低減するため、WEB サイトの構築にあつては、SaaS 等の既存サービスを活用すること。

【WEB サイト内各ページ】

① トップページ

- ・ 防災テストの概要がわかり、防災への関心が高まるデザインとすること。
- ・ テスト受検後、受検者がトップページで受検者 ID を入力することで、受検結果ページに繋がり、テストの復習及び合格証のダウンロード（合格者のみ）が可能な仕組みとすること。
- ・ トップページでは、受検ページに誘導するほか、防災テストの概要、関係防災サイトに誘導するリンク、受検方法（流れ）等を記載すること。なお、それぞれ別ページを設定しても構わない。
- ・ 上記内容については、ページ上部へのメニュー表示又はハンバーガーボタンの設定等によりアクセスを可能にすること。
- ・ 各ページからトップページに戻ることができる仕組みとすること。

②受検ページ

- ・防災テストは「小中学生向け」と「大人向け（高校生以上）」の2種類とすること。
- ・小中学生向けは2つ、大人向けは3つのテーマ（〇〇編など）を設定し、テーマごとに10問の選択問題を出題すること。
- ・画像を入れた問題も出題し、画像については、拡大可能とすること。
- ・各問題の回答後、当該問題の正答と解説が表示される仕組みとすること。
- ・解説は、「ひとこと解説」のように、問題に関する豆知識等がわかる工夫を取り入れること。なお、山形県公式サイト「こちら防災やまがた！」の防災情報など、外部ページにリンクする形式でも構わない。
- ・解説の最後には、受検者の意識を「知る」から「できる・自ら動く」へと移行させ、地域や家庭での具体的な行動につなげるため、問題に関連した具体的な行動「今すぐアクション！（仮）」を提示すること。（例：家具を固定する、非常用持出袋を準備する、やまがた安心ポータル「やまもり」をダウンロードする、「地域における防災学習アクションガイド」を確認する、防災士資格を調べる、マイタイムラインを作成する など）

③受検結果ページ

- ・正答率8割以上の受検者を合格者とし、合格と不合格の場合の2種類のページを作成すること。
- ・終了したら自動で受検者ID、採点結果及び各問題の正答及び解説が表示される仕組みとすること。なお、受検者が正答及び解説とともに受検者自身の回答内容もわかる表示とすること。
- ・合格者用ページについては、合格証をダウンロードできる仕組みとすること。

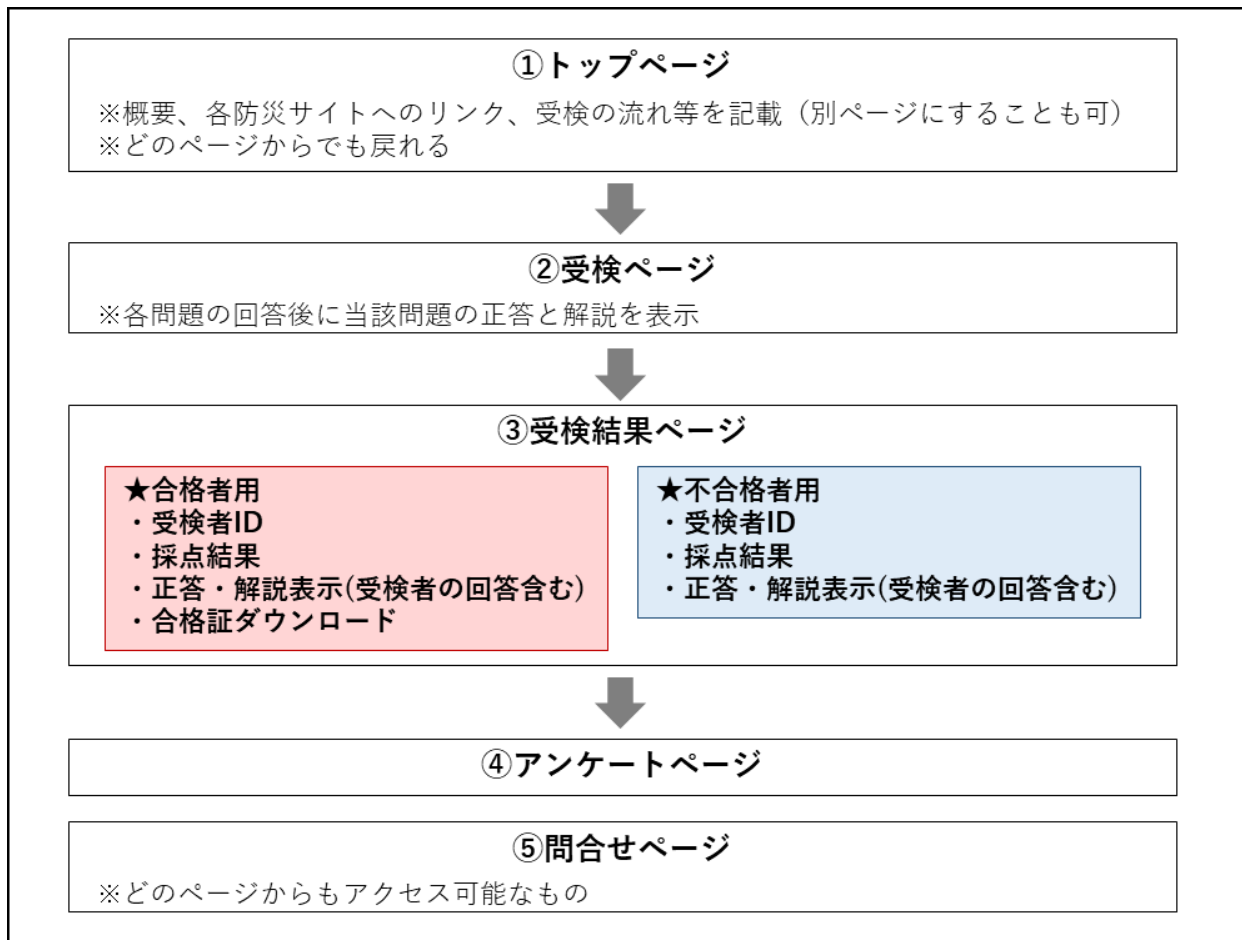
④アンケートページ

- ・受検結果確認後、受検者がアンケートに回答するページを作成すること。
- ・回答率向上につながるインセンティブを提案すること。

⑤問合せページ

- ・防災テストに関する問合せのページを作成すること。
- ・問合せを受け付けた際は、自動返信で受け付けたことを問合せ者に連絡すること。
- ・①～④のいずれのページからもアクセス可能とすること。
- ・入力された情報は、WEBサイトのサーバ内に残らない仕組みとすること。

【参考：WEB サイト構成イメージ図】



(3) 問題作成

- ・小中学生向けは2つ、大人向けは3つのテーマ（〇〇編など）を設定し、テーマごとに10問の選択問題を出題することから、小中学生向けは20問、大人向けは30問作成すること。（山形県の地理や気象等の特性を踏まえた問題を入れること。）
（テーマ例：自分と家族を守る備え編（自助）、地域での助け合い編（共助）、目指せ防災リーダー編（担い手育成）など）
- ・各対象におけるすべてのテーマを受検するためのインセンティブを提案すること。
- ・問題、問題で使用する画像、問題の解説及び「今すぐアクション！（仮）」の内容については、有識者の監修を受け、発注者と調整すること。
※山形県公式サイト「こちら防災やまがた！」や内閣府公式サイト「防災情報のページ」をはじめとする各種防災情報サイト等も参考にすること。
- ・監修を受ける有識者については、本事業に相応しい個人又は個人の集合体（会議体）等として候補者を提案すること。
- ・本業務の完了後に、発注者が防災学習等の目的で二次利用・公開することを前提として、本業務で作成した問題及び解説の一覧（以下「問題一覧」という）をテーマ別に作成すること。

【問題例】

(小中学生向け)

問 外とにいるときに地震じしんが起きたおきました。どのような行動こうどうをとれば良いよいでしょうか。

- ①建物たてものの中なかに避難ひなんする
- ②がけかわぎしや川岸こうしの様子ようすを見みに行いく
- ③公園こうえんや空地あちなど広い場所ひろに避難ぼしよする

(大人向け)

問 山形県は県内全域が豪雪地帯に指定されていますが、冬の大地震への対応として誤っているのはどれでしょうか。

- ①積雪・凍結時は避難に時間がかかるため、普段から避難路を確認しておく
- ②冬の避難では低体温症の注意が必要なため、普段から防寒用品を準備しておく
- ③火災を防ぐため、揺れを感じたら身の安全の確保よりも火を消すことを優先する

(4) アンケート調査

- ・受検者にアンケートを実施のうえ、結果を集計し発注者へ報告すること。
- ・アンケートの内容は防災テスト実施の効果が測れるものであること。
- ・アンケートには防災士資格取得への関心を喚起する内容を入れること。
(例：防災士資格の役割や取得方法を説明したうえで、取得したいかを問うもの)
- ・アンケート調査の内容については、発注者と調整すること。
- ・回答率向上のためのインセンティブを提案すること。

(5) 合格証

- ・合格者にはWEB上で合格証を交付すること。小中学生向け及び大人向けで各パターンを作成すること。
- ・合格証はPDF形式とし、受検者の氏名を載せる設定とすること。

(6) 広報

- ・広報用チラシを作成し、関係先に配布するとともに、防災テストの情報を新聞やフリーペーパー等に掲載するなど、効果的な広報に努めること。

(7) 防災テスト結果の分析・報告書作成

- ・下記の事項について分析し、報告書を作成すること。
 - ①受検者の属性（年齢、性別、居住地）
 - ②アンケートの結果
 - ③各問題の正答率
 - ④WEBサイトのセッション状況

⑤広報の実施結果

⑥その他、本事業のデータからわかること（任意）

【参考：実施内容】

	小中学生向け	大人向け
問題の主な対象	小中学生	高校生以上
問題数	10問×2テーマ（20問作成）	10問×3テーマ（30問作成）
合格基準	8割以上の正答で合格	
問題の種類	選択問題（画像含む）	
解説	問題に関連した具体的行動「今すぐアクション！（仮）」を提示	

5 主なスケジュール（予定）

時期	内容
10月下旬	問題確定
11月中旬	防災テスト実施（2か月以上）
2月末	委託業務終了

6 活動指標

受検者数 5千人程度（各版の合計）

※活動目標を達成した場合でも、予算の限り事業効果の最大化を目指して事業を継続すること。

7 業務完了報告

業務が完了したときは、速やかに業務完了報告書を作成し、4（7）の分析結果報告書、広報用チラシ、アンケート結果、問題一覧、実施状況等を添付して、令和9年2月26日までに県へ提出すること。

8 その他

- （1）委託業務の実施にあたり、受注者は、業務の方針及び実施手法及び作業工程等について発注者と協議しながら進めることとする。
- （2）上記（1）に伴う費用は、受注者の負担とする。
- （3）受注者は、本業務を通じて知り得た情報を機密情報として扱い、契約の目的以外に利用し、又は第三者に提供してはならない。また、本業務に関して知り得た情報の漏えい、滅失、毀損の防止、その他適正な管理のために必要な措置を講じなければならない。契約終了後もまた同様とする。
- （4）受注者は、本業務による成果品に係る著作権、肖像権等の権利関係の許諾手続きを適切に行うこと。
- （5）本業務の成果品及び業務遂行のために収集した情報等は著作権法（昭和45年法律第

48号)の定めるところに従い受注者又は発注者及び受注者の共有に帰属するものとし、受注者は、発注者の承諾なく貸与、公表、使用してはならない。なお、詳細については、契約書本文にて定めるものとする。

- (6) 本仕様書の規定により電子媒体により提出する成果品及びすべての資料等は、発注者の職員が業務において通常使用するパソコンで動作・閲覧が可能なものとする。
- (7) 委託契約締結後、契約額の範囲内で内容を変更する場合がある。
- (8) 本委託事業の一部を第三者に委託する場合は、再委託先ごとに業務の内容、再委託先の概要及びその体制について、事前に発注者に協議し承認を得なければならない。
- (9) この仕様書に定めのない事項については、発注者と受注者が必要に応じて協議して決定する。
- (10) 委託業務に係る関係書類は委託事業終了後5年間保存すること。